

**「特別の法律により設立される法人の運営に関する指導監督基準」
に係る定期的な見直し結果**

平成24年11月

法人名(所管府省)	見直し状況
<p>日本商品先物取引協会 (農林水産省・経済産業省)</p>	<p>【平成18年度見直し措置への対応状況】</p> <p>○ 法人は、外務員の登録手数料の積算根拠について更なる透明化を図る。 →日本商品先物取引協会のウェブページで、外務員の登録手数料の積算根拠を公開している。 (日本商品先物取引協会の該当ページ) http://www.nisshokyo.or.jp/profile/katudou.html</p> <p>○ 農林水産省及び経済産業省は、法人の業務及び財務等に関する資料をホームページに掲載する等により、情報公開を促進する。 →経済産業省のウェブページでは「経済産業省所管の特別の法律により設立される法人」が掲載されており、このページに日本商品先物取引協会が公開している業務及び財務等に関する資料をリンクさせている。 (経済産業省ウェブページの該当ページ) http://www.meti.go.jp/intro/koueki_houjin/a_index_08.html (リンク先: 日本商品先物取引協会の該当ページ) http://www.nisshokyo.or.jp/profile/yosan_kessan2.html</p>
	<p>【定期的な見直し結果に基づいた所要の措置】</p> <p>○ 役員構成の適正化 →協会役員の改選の際、役員構成の見直しが行われ、所管官庁出身者と同一業界関係者の合計が法人の役員数の2分の1以下となり、指導監督基準に適合することとなった。</p>

法人名(所管府省)	見直し状況
原子力発電環境整備機構 (経済産業省)	<p>【平成18年度見直し措置への対応状況】</p> <p>○ 法人及び経済産業省は、法人の業務及び財務等に関する資料をホームページに掲載する等により、情報公開を促進する。</p> <p>→経済産業省のウェブページでは「経済産業省所管の特別の法律により設立される法人」が掲載されており、このページに原子力発電環境整備機構が公開している業務及び財務等に関する資料をリンクさせている。さらに、契約実績の情報開示や、事業資金の用途について分かりやすい形での情報開示を充実させた。</p> <p>(経済産業省ウェブページの該当ページ)</p> <p>http://www.meti.go.jp/intro/koueki_houjin/a_index_08.html</p> <p>(リンク先:原子力発電環境整備機構の該当ページ)</p> <p>http://www.numo.or.jp/about_numo/outline/</p> <hr/> <p>【定期的な見直し結果に基づいた所要の措置】</p> <p>○ 毎年の遵守状況を確認しており問題なし。</p>

法人名(所管府省)	見直し状況
全国石油商業組合連合会 (経済産業省)	<p>【平成18年度見直し措置への対応状況】</p> <p>○ 補助金の第三者への分配・交付の効率化・透明化等の観点から、事業ニーズを的確に把握するとともに、交付決定に係る審査をより厳格に実施する。 →見直しが必要と思われる補助事業の事務処理等に関し、以下の項目を中心に改善を図り、適正な運営を心掛けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 間接補助事業者の区分経理の徹底と作業日誌、出勤簿の改善 ・ 取得財産の管理 ・ 補助対象経費の適正化 ・ 審査体制の強化 ・ 現地調査の実施 ・ 監査体制の整備 <p>○ 役員に当該業種の関係者又は所管する官庁の出身者以外の者を登用する。 →現在、当該業種関係者又は所管官庁出身者以外の役員は、平成20年度より監事3名のうち1名を新規登用し、理事2名・監事1名の合計3名となっている。また、役員選任にあたっては定款や規程にもとづいた透明性のあるプロセスを踏んで登用をおこなっている。</p> <p>○ 法人の会計のより一層の透明化を図るため、公認会計士による監査を法人において実施する。 →中小企業庁が定める「協同組合経理基準」に基づく経理基準を設定し、会計処理を行っており、平成20年度より公認会計士による監査を受けている。</p> <p>○ 法人及び経済産業省は、法人の業務及び財務等に関する資料をホームページに掲載する等により、情報公開を促進する。 →指導監督基準に従い、事務所内に必要資料を備え、HPへの掲載も実施している。 (参考URL)http://www.zensekiren.or.jp/02soshiki/0204</p> <hr/> <p>【定期的な見直し結果に基づいた所要の措置】</p> <p>○ 見直しの対象であった地域事業環境整備支援事業は平成22年度より廃止。</p> <p>○ 上記以外は毎年の遵守状況を確認しており問題なし。</p>